

川口市告示第 761 号

## 市道路線の区域変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のとおり変更する。  
その関係図面は、建設部道路管理課において告示の日より一ヶ月間一般の縦覧に供する。

令和 6年 10月 8日

川口市長 奥ノ木信夫

記

別添調書のとおり

路線名	種別	区間		幅員(m)	延長(m)	一部幅員(m)	面積(m <sup>2</sup> )	記号
幹線 第26号線	新	起点	本町2丁目 198番4	地先	6.9 - 23.0	4624.7	63424.2	1
		終点	上青木6丁目 20番3	地先				
	旧	起点	本町2丁目 198番4	地先	6.9 - 23.0	4624.7	63414.4	
		終点	上青木6丁目 20番3	地先				

路線名	種別	区間		幅員(m)	延長(m)	一部幅員(m)	面積(m <sup>2</sup> )	記号
芝 第286号線	新	起点 終点	芝樋ノ爪1丁目 3102番1 芝樋ノ爪1丁目 946番6	地先 地先	3.4 - 8.0	132.6	555.8	1
	旧	起点 終点	芝樋ノ爪1丁目 3102番1 芝樋ノ爪1丁目 946番6	地先 地先	3.4 - 16.0	139.6	646.5	

川口市告示第 761 号

## 市道路線の供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、令和6年10月8日より  
道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、建設部道路管理課において告示の日より一ヶ月間一般の縦覧に供する。

令和 6年 10月 8日

川口市長 奥ノ木信夫

記

別添調書のとおり

路 線 名	区 間	延 長 ( m )	記 号
幹 線 第26号線	起点 本町2丁目 198番4 終点 上青木6丁目 20番3	地先 地先 4624.7	1

路 線 名	区 間	延 長 ( m )	記 号
芝 第286号線	起点 芝樋ノ爪1丁目 3102番1 終点 芝樋ノ爪1丁目 946番6	132.6	1